


## 奈良県助産師会における出前講座の開催基準 改訂後

感染レベル	学校生活の様子	出前講座の開催と対策
<b>ステージⅣ</b> 爆発的な感染拡大 深刻な医療提供体制の機能不全が懸念される段階	必要な範囲で臨時休業(奈良市の場合) 高校は県の判断 <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">                         学校周辺の感染状況                          より各学校毎に判断                     </div> </div>	①出前講座の依頼受付は即座に中止。 ②依頼を受けている講座は中止または延期。 ③担当者の依頼先への移動はしない。
<b>ステージⅢ</b> 感染者の急増 医療提供体制における大きな支障発生が予測される段階	①身体的距離できるだけ2m程度(最低1m) ②感染リスクの高い教科は行わない。 ③部活動は、個人や少人数でのリスクの低い活動 短時間活動に限定 <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">                         学校周辺の感染状況                          より各学校毎に判断                     </div> </div>	①対面講座は中止。オンライン講座、映像視聴のみ。講座形式の変更が困難であれば、延期または中止。 ②対面での打ちは最小限とし、可能な限りメールや電話、リモートで行う。 ③感染状況改善の見通しが立たない場合は、依頼受付を中止。受付の中止、再開については会からの承認を得る。 ④受付中止・再開の告知はホームページで行う。
<b>ステージⅡ</b> 感染者の漸増 医療提供体制への負荷が蓄積する段階	①身体的距離1mを目安に最大限の距離をとる。 ②教科活動、部活動共に感染拡大局面では感染リスクの高い者は停止。収束局面ではすれば、感染リスクの低い活動から徐々に実施。	①対面講座は可能であるが、当会の定める感染予防対策の実施が困難な場合はオンライン講座や映像視聴に切り替える。または、延期・中止を検討する。 ②教材体験は原則として中止。 ③教材展示は感染対策を充分行った上で実施可能。 ④ステージⅢへの移行が濃厚な時期は、展示も中止。 ⑤依頼先との打ちは、十分な感染予防対策を行い短時間にする。
<b>ステージⅠ</b> 感染者の散発 医療提供体制に特に支障がない段階	①身体的距離1mを目安に最大限の距離をとる。 ②感染リスクの高い教科活動は、十分な感染対策を行った上で実施。 ③部活動は十分な感染対策を行った上で実施。	①身体的距離の確保、手指消毒、マスクの着用、換気など十分な感染予防対策を講じることによって実施。※出前講座感染症予防対策マニュアルを基本に ②学校の規模や環境などによって感染予防対策が取れない場合は、オンライン講座や映像視聴を検討。 ③依頼先との打ちは、感染予防対策をした上、少人数で行う

当会の開催基準は、「奈良市における感染モニタリング指標」および学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』(2020.12.3ver.5)を参考にしています。

### ✿開催基準の活用について

①奈良県および依頼先の地域や担当者の活動地域における感染状況の把握に努める。また、近隣の都道府県の感染状況も考慮した上で、講座開催の是非、開催方法、感染予防対策を検討する。仮に、近隣都道府県に緊急事態宣言や蔓延防止等の重点措置が適応された場合は、奈良県下がステージⅡであってもより厳重な対策を講じる。

②出前講座感染症予防対策マニュアルを基本にしながら、依頼先としっかりと打ち合わせを行う。状況に応じて、柔軟に対応しても良いが、必ず、学校の下承を得る。また、感染予防対策の実施について記録に残す。

## ✿出前講座の開催判断のフローチャート

### 担当者決定

依頼内容の確認、講座日の決定

打ち合わせ方法、打ち合わせ日の相談

二週間前、一週間前、前日に、感染状況を確認し、打ち合わせ方法の確認をする。

感染レベルが変わっていれば、打ち合わせ方法を検討する。

### 事前打ち合わせ

地域の感染状況の確認

会の感染症予防対策への協力依頼

開催方法、具体的な感染予防対策について

地域の感染レベル引き上げ時や感染者発生時の対応

講座の延期・中止の判断について説明

### 講座 2週間前・1週間前

感染状況の確認

受講者、担当者双方の体調管理について報告

感染予防対策の準備について確認

講座開催の可否、方法について開催基準に照らして判断

### 講座前日

上記に同じ

### 講座当日

判断に迷うときは、  
一旦持ち帰り、係に  
ご相談ください。

講座中止

※講座開催の中止が決定した場合は、「出前講座における新型コロナウイルス感染に関する連絡フローチャート」に従って対応する。

＊参考資料： 奈良市における新型コロナウイルス対策のガイドライン・モニタリング指標（入ロプラン）

## 本市におけるモニタリング指標

R3.4.13から

指 標		ステージIIへ	ステージIIIへ	ステージIVへ
県内の医療体制等の負荷	① 県内の確保病床全体に対する使用率	10%以上	20%以上	50%以上
	② 県内の入院率 (入院者数/療養者数)	60%以下	40%以下	25%以下
	③ 県内の重症患者用確保病床に対する使用率	10%以上	20%以上	50%以上
	④ 県内の人口10万人当たりの療養者数	5人以上	20人以上	30人以上
市内の感染状況	⑤ 市内の直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数	5人以上	15人以上	25人以上
	⑥ 市内の感染経路不明割合 (直近1週間の平均値)	20%以上	50%以上	50%以上

ステージを上げる条件（以下のいずれかに該当した場合に、総合的に判断する）

- ①～④のすべての数値が3日間連続で基準に該当する場合
- ⑤及び⑥の数値が3日間連続で基準に該当する場合
- 上記以外で、大阪での警戒信号などを参考に必要があると判断する場合

ステージを下げる条件（次の場合に、総合的に判断する）

- ①～⑥のすべての数値が7日間連続で基準未満に該当する場合

## 本市の対策ガイドライン

1月5日(火)改正

		ステージⅠ 感染散发段階	ステージⅡ 感染漸増段階	ステージⅢ 感染急増段階	ステージⅣ 感染爆発段階
対策の考え方		感染防止と社会経済活動の両立		感染防止に対策の重点をシフト	命を守るための緊急対策を実施
市民への啓発		新たな生活様式の徹底 感染防止のための留意事項の周知 接触確認アプリ・COCOAの働きかけ		市民に対する警鐘・啓発を強化	感染流行地への往来自粛などの行動自粛を含めた要請を実施
市役所業務運営の考え方		感染防止に最大限配慮しながら、市民サービスを維持			市民サービスは緊急のものに限定
市の主な業務	窓口業務	感染防止に配慮しながら、全ての窓口を運営		各課の窓口数制限を含め感染防止の強化	窓口業務を原則閉鎖 (急ぎの用件には対応)
	郵送やオンラインの手続き、予約制等は継続				
	イベント公共施設	感染防止に配慮しながら、開催・運営		市主催以外は原則中止 市公共施設は定員制限を加えた上で運営	市主催イベントは中止 市公共施設は原則臨時休館
学校、園保育所等	原則、通常運営 関係者に感染者等が出た場合、当該学校園は臨時休業 (対策に必要な期間)			小中学校、幼稚園及び1号認定こども園は必要な範囲で臨時休業を行う（一条高は県の基準による） パンピーホーム、保育所等は必要な範囲で特別保育を行う	